様式第1号(第2条関係) 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍システム
行政機関等の名称	久喜市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課(総合窓口)戸籍係 菖蒲行政センター市民係 栗橋行政センター市民係 鷲宮行政センター市民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づく事務処理に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍・筆頭者氏名、4父母の氏名・続柄、5戸籍 事項(戸籍編製・氏の変更・転籍等)、6身分事項(出生事項・死亡事項・ 婚姻事項・離婚事項・養子縁組事項・養子離縁事項等)
記録範囲	久喜市に本籍を有している者及び久喜市に戸籍届出等をした者
記録情報の収集方法	戸籍届出、申出、通知(市区町村、裁判所等)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市鷲宮行政センター総務・人権係 久喜市鷲宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷲宮6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法 律又はこれに基づく命令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無
備 考	独自システム